

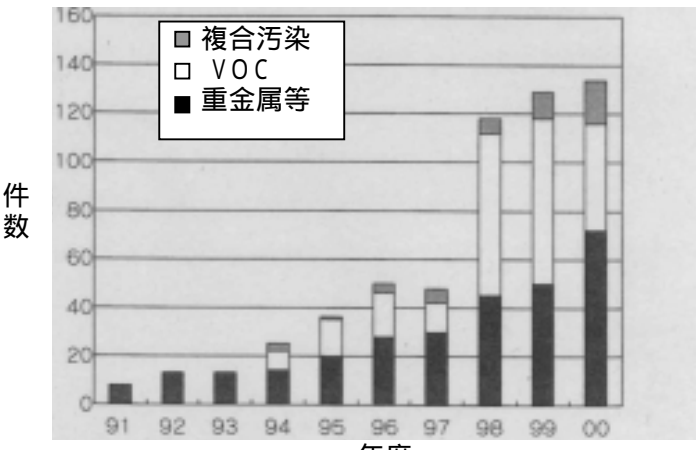
新滝ヶ洞溜池の水質異常に係る対策協議会
第 3 回 対策協議会

1 . 協議会への意見質問一覧 ----- 1

協議会への意見質問一覧(1/4)

No.	日付	住所	意見	対応	委員への提示
1	2003/7/24(木) 第1回協議会会場の意見箱にて	可児市大森 T氏	専門的なことはわからないので、とにかく住民が不安に思っていることをきちんと答えるべきだと思った。 特にボーリング調査の箇所を増やすこと、米の調査等 協議会の中で、調査は1年を目途にということだったがそんな短期間で良いのだろうかと思った。 学識経験者の方々の中で現地を見ていない人もいるということについて驚いた。 現地を見ることは最低限の義務だと思う。	、 :いただいた意見を踏まえながら、協議会を運営していきたいと思 います。 :ご指摘の「調査」が何を指すのか曖昧ですが、周辺井戸への影響検討 のうち、移流拡散シミュレーションを指すのであれば、第1回協議会で説明し た解析は、短期予測(1年)であり、将来的(長期的)な予測は、地質調査等 を実施の上、詳細な検討を行う必要があると考えています。	第2回協議会 (8/26(火)) に委員へ提示
2	2003/8/20(水)	可児市柿下 I氏	小淵溜池の水質検査の結果について、5月16日に採水したもの(6月11日説明会資料)について、 pHが8.74を示していることの原因は何か。	ご指摘のpH値=8.74は、現地で簡易的に計測した値であり、目安とし て考えている値です。このため、正確なpH値は、試験室に持ち帰り、計測 する事としており、pH=6.9が正式な値です(同じ資料に記載してありま す)	
3	2003/8/26(火) 第2回協議会会場の意見箱にて	可児市大森 T氏	住民の方たちの不安な気持ちが分かる会議でした。特に可児市や業者等の驚くべき内容の文 書があること、びっくりしました。 国交省、学識者の方々の中には、質問に対しはぐらかしたような回答をする方が見え、誠意あ る的確な回答を望みます。	誠意を持って的確に回答できるよう努力いたします。	
4	2003/8/26(火) 第2回協議会会場の意見箱にて	可児市柿下 I氏	マスが死んだが、排水(処理前)の水で生体実験を実行して証明して下さい。 水質異常にかかる経費はどこが負担するか。 なぜ市役所が主導か。 経過報告会を地元でやるか。	可児市において鯉で分析を行い、結果はカドミウムが0.5mg/kg総 水銀が0.17mg/kgとなっていました。死因を特定するには至って おりません。<久々利地区全体説明会(H15.5.30)において公表> 米と死んだ魚については国交省が補償を行います。<大萱地区地元 説明会(H15.10.25)において回答>。 可児市と国交省が共同で対策を進めております。 報告は大きな節目において行う事としています。	第3回協議会 (11/20(木)) に委員へ提示
5	2003/9/1(月) 久々利連絡所の 意見箱にて	可児市柿下 I氏	新滝ヶ洞溜池のマスの検体を分析していないのはなぜ、理由を述べよ。 小淵溜池のpHの異常について追加調査をして下さい。(工事工程、天気、温度、湿度な ど)	No.4- の回答に同じ 小淵溜池では一週間に1度、平成15年5月2日から継続して水質分 析を行っております。 水質分析結果は多治見砂防国道事務所、可児市の各ホームページ に最新の水質分析結果を掲載していますのでご覧下さい。 http://www.cbr.mlit.go.jp/tajimi	

協議会への意見質問一覧(2 / 4)

No.	日付	住所	意見	対応	委員への提示
6	2003/9/30(火) 久々利連絡所の 意見箱にて	可児市久々 利 Y氏	<p>水質異常を引き起こした原因とされています硫化鉱物ですが、当該地域の地山を構成するとされる美濃帯層に多く含まれると国土交通省多治見砂防国道事務所では見解を出しています。その美濃帯層とは、この地域でどのように分布しているのか詳しく図解で教えて下さい。</p> <p>今までに、全国でもこの様な硫化鉱物による酸性水被害が多くあると学識経験者の方に教えていただきましたが、何年に、どこで、どのような規模の被害だったのかを具体的に教えて下さい。</p> <p>また現在この様な研究がどのように進んでいるのか知りたいです。</p>	<p>第1回協議会の資料 - 2のP2 - 7、P2 - 9に掲載しております。 ホームページ参照</p>  <p>年度別土壌環境基準超過判明件数 「土木技術(2003.10)特集:土壌汚染対策」より抜粋</p> <p>環境汚染のうち、土壌汚染は大気汚染や水質汚濁に比べて法制化等の対応が遅れていましたが、「土壌汚染対策法」が平成14年5月に制定、平成15年2月15日に施行され、土壌汚染に対しても本格的な取り組みが始まりました。同法では、汚染状況の把握とともに健康被害防止のための措置に関する技術基準が定められています。</p>	<p>第3回協議会 (11/20(木)) に委員へ提示</p>
7	2003/9/30(火) 久々利連絡所の 意見箱にて	可児市久々利 Y氏	<p>可児市に回答をお願いします。 可児市はこの公共残土処理場建設にあたり事前に地元住民に対し建設計画説明を全くしなかったのは何故でしょうか。</p> <p>この建設工事にあたり次のことを行ったのでしょうか。 イ) 搬入される土砂、ズリの検査を行いましたか。 ロ) 搬入時の立会を1週間に何日、何時間行っていましたか。 ハ) 水質検査(下流も含む)、環境への影響、土砂崩れの恐れ等の検討資料(当時のもの)がありましたら掲示してください。</p> <p>二) 建設現場の出入り口の施設はいつも万全だったのか</p>	<p>大萱地区地元説明会(H12.8.10)と丸山地区地元説明会(H12.9.28)において説明しております。</p> <p>イ) 搬入土砂、ズリの検査は、市では搬入土砂の土質調査はしていません。 ロ) 搬入時の立会は2~3回/週、20~30分/回して行いました。 ハ) 事前に土砂の力学的特性を把握して、盛土の安定について検討していました。 二) 夜間、休日は必ず施設し、車両の進入は出来ない状態にしていました。 <久々利地区地元説明会(H15.5.21)において回答></p>	

協議会への意見質問一覧(3 / 4)

No.	日付	住所	意見	対応	委員への提示
8	2003/9/30(火) 久々利連絡所の 意見箱にて	可児市久々利 Y氏	<p>水質異常問題の責任が不明である。国交省、可児市ともにこの点について曖昧にしておくことが何より有利であると判断しているのではないかと、さらには地元などに対して正式な謝罪など寡聞にして知らない。果たしてなされたのかどうか。</p> <p>現状回復は進んでいるのか、 イ)大萱地区住民の健康不安解消 ロ)作付不能となった農地の復旧 ハ)新滝ヶ洞溜池及び下流域に生息する水生生物の生態系の回復 ニ)滝ヶ洞とその周辺地域の動植物などの環境に与えた影響調査の実施 ホ)小淵溜池より下流域の農産物に対する安全性の調査の実施状況</p>	<p>地元の方々に対しては、多大な不安、ご迷惑をお掛けしております。また、第1回対策協議会や地元説明会等、機会のあるごとにお話をさせていただいております。</p> <p>イ)大萱飲水については、月2回浄水場の水質検査で安全が確認されています。また、拡散シミュレーションでも影響は無いとの報告がありましたが、更なる調査と検討により、安全宣言がなされるまでの間、飲料水購入補助を行っております。</p> <p>ロ)新滝ヶ洞溜池の水を利用する水田については休耕していただきましたので、この溜池の水により土壌が汚染され作付け不能となった農地は存在しません。</p> <p>ハ)ニ)年4回の水生生物調査を予定しており、その結果から判断したいと考えています。夏季の調査は7月に行い、その結果は第3回協議会において提示します。</p> <p>ホ)小淵溜池からの放流水については、水質に問題はありません。15年産米についても調査の結果を公表し、安全であることを文書にて回覧しました。引き続き水田土壌の調査を行います。 ホームページ参照</p>	<p>第3回協議会 (11/20(木)) に委員へ提示</p>
9	2003/9/30(火) 久々利連絡所の 意見箱にて	可児市久々利 K氏	<p>次のことを要求します。 大萱に水道施設を設置すること。可児市は久々利地区の山林のゴルフ場から入る税金で潤っています。今回の水問題が無くても直ちに水道施設を作るべき所、それを怠っている。120億円も可児市文化創造センターにかけるお金があるなら大萱に水道施設を作るのは当然の義務である。大萱には24、25軒の人間が住んでいることを忘れて欲しい。</p> <p>残土処理場から重金属が排出されていることは事実であり、これが直ちに人体に影響が無くても10年、20年と蓄積されたらどうなるか心配である。そこで緊急用処理プラントではなく、恒久的処理プラント(10~20年耐用)の設置をすること。</p>	<p>現水道施設により供給される水に問題はなく、残土処理場からの排水の影響もなく、短期シミュレーションの結果でも現状では影響は無いとされていることから、現時点では水質汚染の対策として、上水道の布設は考えておりません。</p> <p>現在は、応急措置を緊急用プラントで行っており、対策協議会において恒久的対策工を行います。</p>	
10	2003/10/7(火) 久々利連絡所の 意見箱にて	可児市久々利 N氏	<p>私は現在、田畑を無農薬、有機栽培で行っております。より安全な食物を作るために励んでおります。必要な検査を行ってもらうのは当然ですが、現在は良くて将来、人体に有害な重金属等がどのような影響を及ぼすのかわかりません。現在、いろいろ対策をやられているようですが、あくまで泥縄式であり、土砂が大量にあるなどどんな理由があるにしろ人体に危険な土砂の撤去が必要だと考えます。強く要望します。</p>	<p>「土砂を動かすことは動かさないことよりも、よりリスクが大きいということになるので当該箇所でも処理を行った方が良い」という趣旨の説明がされています。 < 第1回対策協議会 ></p>	
11	2003/10/10(金) 久々利連絡所の 意見箱にて	可児市久々利 O氏	<p>自然界にある黄鉄鉱であるが、掘削して、酸化して、水に溶け重金属を流す残土処理場は産業廃棄物処理場と言えるのではないかと。</p> <p>それを調査もせず掘削し、残土処理場に捨てた国土交通省も悪いが、それを無検討のまま受け入れた可児市の責任も重大と考えられ、水質等を常に把握し、国土交通省への申し入れを行う必要がある。</p> <p>対策として土砂の中にある鉱物が完全に溶けきるまで、多治見等の産業廃棄物処理場に堰等をつくり、規定量以上のものの排出を防止する必要がある。</p> <p>水の分析等の情報を定期的に関係住民に流す必要がある。最近全く情報が流れてこない。特に湧水期に入る今後は濃度が濃くなる懸念がある。</p>	<p>「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」において定められる「産業廃棄物」には該当しないが、地域の環境保全並びに住民の不安解消を念頭に、対策に取り組んでおります。</p> <p>環境影響評価、地質調査等では予見できませんでしたが、国交省及び可児市において協力して対策に取り組んでおります。</p> <p>土砂を動かすことについてはNo.10で回答したとおりであり、対策工については対策協議会において検討しております。</p> <p>水質は、定期的に水質分析を行う事により監視いたしております。 ホームページ参照http://www.cbr.mlit.go.jp/tajimi</p>	

協議会への意見質問一覧(4 / 4)

No.	日付	住所	意見	対応	委員への提示
12	2003/10/24(金) 久々利連絡所の 意見箱にて	可児市久々利 Y氏	<p>10月23日付、市長名による回覧「久々利流域における15年産米の分析結果について」に関してこの回覧によれば、匿名の耕作者から提供された本年度の米につき、米の含有されるカドミウム、砒素、銅の混入量を測定したデータが送付が送付されていて、カドミウムは基準値以下であるので安全な米と判断されています。</p> <p>ところが、そのデータに検査機関名、検査日時につき一切記載されておらず、当該検査機関の分析結果報告書も添付されておりません。このため、回覧に記載されたデータのみでの提示では、安全宣言の根拠に乏しく、疑問を感じます。</p> <p>よって、データの根拠を住民にきちんと提示することが常識と思われるが、市当局はどのように考えておられるかご回答をお願いします。</p> <p>米については上記項目について検査はされていますが、その米を採取した水田土壌の検査は何ら提示されていません。なぜでしょうか。</p> <p>当然のことながら、土壌にはカドミウム、砒素、銅等が混入しており、収穫した米よりもそれらが多く含まれていると考えられます。</p> <p>因みに、本年8月7日付けの公文書公開決定通知書よれば、土壌の分析結果については、久々利(1)でカドミウム:0.12mg/kg、米の分析結果については、久々利(1)でカドミウム:0.03mg/kg、とされている。カドミウム、砒素等は、年々土壌に蓄積されていくものと考えられることから、是非、土壌についても重金属の調査を行っていただきたい。また、土壌の採取と分析については、水田の水口と水尻の少なくとも2箇所で行い、その採取方法についても住民に明らかに提示していただくことを要望いたします。</p>	<p>回覧に記載されたデータは、わかりやすいように一覧表記したものであります。また、報告書については、回覧時に対策協議会の地元選出委員の方々や自治会長の方々に、計量証明のついた検査結果報告書の写しを配布しております。なお、検査結果から、15年度産米については安全であります。今回の安全宣言に記載したデータはあくまでわかり易さを目的に作成したものであり、データの秘匿、改竄の無いことをおわかりいただくと判断しました。</p> <p>15年産米の安全性についての判定を早く出す必要がありましたので、収穫前の米の提供を受け、分析をしました。土壌調査については、ご指摘の採取箇所、採取方法等について専門家の意見をお聞きした上で、引き続き調査を実施します。</p> <p>カドミウム等の土壌蓄積と残土処分場の排水との因果関係については、学識経験者のご意見、ご指導を受けて対応いたします。</p>	<p>委員への提示</p> <p>第3回協議会 (11/20(木)) に委員へ提示</p>